平成 20 年社会医療診療行為別調査の「1 日当たり点数」の 対前年比較に関する考察

―メディアス最新データをもとにした外来管理加算減収額の推計―

2009年7月28日全国保険医団体連合会

平成21年7月15日の中医協において、平成20年社会医療診療行為別調査結果とメディアスとの乖離が報告され、検証チームの設置が決定された。

両者の乖離の原因として以下の要因が考えられる。

平成20年社会医療診療行為別調査において

- ① 総点数が例年より低く推計された。
- ② 総件数が例年より低く推計され、その程度は総点数の推計減の程度より大きい。
- ③ 処置の点数が不自然に高く(透析が原因と推定)、全体に影響を及ぼした。
- ④ ②③の結果、入院外「1件当たり点数」が前年に比較して異常に高く (12.2%増) なった。

社会医療診療行為別調査において総点数、総件数は以下の式によって推計される。

入院外「1日当たり点数」は総点数 ÷ 延診療実日数で算出される。

総点数、延診療実日数はともに式1により推計されるため、式2で推計される総件数の推計誤差の影響を受けず、「1日当たり点数」は前年との比較が可能となる(処置の影響は別途勘案)。

「1日当たり点数」の比較は、平成20年社会医療診療行為別調査の「表2 診療行為別にみた入院外の1件当たり点数・1日当たり点数・1件当たり日数」に示されている。

しかし、平成 20 年及び平成 19 年の社会医療診療行為別調査結果をもとに、「入院外1日当たり点数」を「病院」と「診療所」に分けて対比したところ、奇妙な現象が発生していた(次ページの対比表)。

「入院外 1 日当たり点数」のうち、「検査」の項目を例にとって比較すると、平成 20 年は平成 19 年と比較して、病院では $\Delta 2.84$ 点、診療所では $\Delta 4.34$ 点であるにも かかわらず、病院+診療所の合計ではプラス 0.1 点となっている。

■平成20年社会医療診療行為別調査より;

表2 診療行為別にみた入院外の1件当たり点数・1日当たり点数・1件当たり日数

(各年6月審査分)

		1件当力	とり点数			1日当#	とり点数	
診療行為	平成20年	平成19年			平成20年	平成19年		前年
	(2008)	(2007)	増減点数	増減率(%)	(2008)	(2007)	増減点数	増減率(%)
総数	1 376.7	1 227.5	149.2	12.2	759.9	680.4	79.5	11.7
初・再診	215.5	229.0	△ 13.5	△ 5.9	119.0	126.9	Δ 8.0	Δ 6.3
医学管理等	121.9	119.3	2.6	2.2	67.3	66.1	1.1	1.7
在 宅 医 療	65.3	58.5	6.8	11.7	36.1	32.4	3.6	11.2
検査	198.9	197.8	1.1	0.5	109.8	109.6	0.1	0.1
画 像 診 断	90.8	84.7	6.1	7.2	50.1	47.0	3.2	6.8
投薬	263.9	256.4	7.5	2.9	145.7	142.1	3.6	2.5
注射	72.3	66.7	5.7	8.5	39.9	37.0	3.0	8.0
リハビリテーション	12.1	8.5	3.6	42.2	6.7	4.7	2.0	41.6
精神科専門療法	30.3	23.6	6.7	28.2	16.7	13.1	3.6	27.7
処 置	256.6	148.1	108.5	73.3	141.6	82.1	59.5	72.5
手 術	29.5	26.1	3.4	13.1	16.3	14.5	1.8	12.6
麻酔	7.1	5.7	1.5	26.1	3.9	3.1	0.8	25.6
放射線治療	4.1	3.1	1.0	33.8	2.3	1.7	0.6	33.3
病 理 診 断	8.0				4.4			
(1件当たり日数)	(1.81)	(1.80)						

注:「総数」には「入院料等(短期滞在手術基本料1)」を含む。

■病院、診療所別、入院外1日当たり点数の比較(対比表)

平成 20 年 (2008) 社会医療診療行為別調査結果の概要 (hyo08. x1s) 平成 19 年 (2007) 社会医療診療行為別調査結果の概要 (hyo. x1s) より

入院外1日当たり点数 H20(hyo08.xlsより)			にり)	H19(hyo.xlsより)			H20-H19				
			病院	診療所	病+診	病院	診療所	病+診	病院	診療所	病+診
			表色	iより	表2より	表6.	より	表2より	計算式(H	H20-H19)	H20表2より
総	数	*	973.35	672.73	759.89	953.98	587.52	680.40	19.37	85.21	79.49
初 •	再	診	102.29	125.76	118.95	106.36	133.92	126.94	△ 4.07	△ 8.17	△ 7.99
医 学	管 理	等	42.59	77.35	67.28	42.42	74.17	66.13	0.17	3.18	1.15
在 宅	医	療	70.21	22.11	36.06	60.42	22.91	32.42	9.79	△ 0.80	3.64
検		査	189.33	77.27	109.76	192.17	81.62	109.64	△ 2.84	△ 4.34	0.13
画 像	診	断	127.78	18.45	50.15	132.45	17.93	46.95	△ 4.66	0.52	3.19
投		薬	182.39	130.70	145.69	180.62	129.07	142.13	1.77	1.63	3.55
注		射	80.09	23.54	39.94	78.83	22.76	36.97	1.26	0.78	2.97
リハビリ	テーショ	ョン	11.14	4.83	6.66	9.48	3.09	4.71	1.66	1.75	1.96
精神科	専門療	法	27.42	12.33	16.71	22.17	10.00	13.09	5.24	2.33	3.62
処		置	96.48	160.08	141.64	99.93	76.05	82.10	△ 3.45	84.04	59.54
手		術	22.24	13.89	16.31	21.38	12.14	14.48	0.86	1.74	1.82
麻		酔	3.82	3.98	3.93	2.71	3.27	3.13	1.11	0.70	0.80
放射:	線治	療	7.67	0.05	2.26	5.04	0.56	1.70	2.63	△ 0.51	0.56
病 理	診	断	9.70	2.23	4.40	0.00	0.00	0.00	9.70	2.23	4.40

注:小数点2桁で表示

これは、「病院」においては平成 20 年と 19 年の検査点数、診療実日数がほぼ同じ値で推計されているのに対して、診療所では平成 20 年の検査点数、診療実日数の推計値が平成 19 年に比較して大幅に少ないために生じた現象である(文末計算式参照)。

このため、検査の「1日当たり点数」を比較した場合、「病院」ではマイナス、「診療所」でもマイナス、しかし「病院+診療所」ではプラスというパラドキシカルな結果が生じた。

以上の検査の例でも分かるように、「1日当たり点数」を比較する場合、「病院+診療所」と合計した値をもって比較することはできない。比較は「病院」、「診療所」個々に行うべきである。

平成 20 年の「診療所」の「1日当たり点数」の中で「初・再診」の増減点数を見ると、 平成 19 年に比べて Δ 8. 17 点である。 Δ 8. 17 点を「総数(診療所)」=672. 73 点に対する増減率(%)でみると Δ 8. 17 点 ÷672. 73 点= Δ 1. 21%である。

透析関連(慢性維持透析患者外来医学管理料+人工腎臓)の「1日当たり点数」は 平成20年が138.53点に対し、平成19年は55.36点であり、その差83.18点となる。 「総数(診療所)」を補正してみると、「補正総数(診療所)」=672.73点-83.18点

=589.55 点となる。

平成20年 第6表 医科診療(入院外-1総数) 件数・診療実日数・実施件数・回数・点数,診療行為(細分類)、一般医療-長寿医療、病院(種類別)ー診療所(有床-無床)別 (e0061.csv)

平成19年 入院外(総数)医科診療件数・診療実日数・回数・点数,診療行為(細分類)、病院(種類別)ー診療所(有床ー無床)別(e0008.csv)より

平成20年(診療所)		平成19年(診療所)	
慢性維持透析患者外来医学管理料	788925435	慢性維持透析患者外来医学管理料	359906158
人工腎臓 入院外 4時間未満	1842739686	人工腎臓 入院外	4702813875
人工腎臓 入院外 4時間以上5時間未満	7821996271	人工腎臓 その他	216190869
人工腎臓 入院外 5時間以上	431530472	人工腎臓 夜間,休日 加算	182887170
人工腎臓 その他	123893277	人工腎臓 導入期 加算	2100540
人工腎臓 夜間,休日 加算	343931820	人工腎臓 障害者 加算	100020096
人工腎臓 導入期 加算	9711930		
人工腎臓 障害者 加算	155542104		
合計点数	11518270995		5563918708
診療実日数	83143588		100507536
1日当たり点数	138.53		55.36

「補正総数 (診療所)」=589.55 点に対する「初・再診」の増減率は Δ 8.17 点 \div 589.55 点= Δ 1.39%となる。

メディアスの最新データによれば、平成 20 年度の診療所の 1 年間の入院外総医療費は 7 兆 5,782 億円である。「初・再診」 Δ 1.39%より減収額を推計すると、7 兆 5,782億 \times 0.0139=1,053億円となる(ちなみに Δ 1.21%で計算しても920億円の減収)。

診療所の初再診料は据え置かれているので、上記減収は外来管理加算の算定要件変 更に由来するものであると考えられる。

■病院、診療所別、入院外1日当たり点数の比較(対比表)―処置(透析)補正後

入院外1日当たり点数	H20(hyo0	08.xlsより)	H19)(hyo.xlsよ	り)	H20-H19		
	病院	診療所	病院	診療所	病十診	病院	診療所	
	表6	より	表6	より	表2より	計算式(H20-H19)	
総 数*	973.35	589.55	953.98	587.52	680.40	19.37	2.03	
初 • 再 診	102.29	125.76	106.36	133.92	126.94	△ 4.07	△ 8.17	
医 学 管 理 等	42.59	77.35	42.42	74.17	66.13	0.17	3.18	
在 宅 医 療	70.21	22.11	60.42	22.91	32.42	9.79	△ 0.80	
検	189.33	77.27	192.17	81.62	109.64	△ 2.84	△ 4.34	
画 像 診 断	127.78	18.45	132.45	17.93	46.95	△ 4.66	0.52	
投藥	182.39	130.70	180.62	129.07	142.13	1.77	1.63	
注射	80.09	23.54	78.83	22.76	36.97	1.26	0.78	
リハビリテーション	11.14	4.83	9.48	3.09	4.71	1.66	1.75	
精神科専門療法	27.42	12.33	22.17	10.00	13.09	5.24	2.33	
処 置	96.48	76.90	99.93	76.05	82.10	△ 3.45	0.85	
手 術	22.24	13.89	21.38	12.14	14.48	0.86	1.74	
麻酔	3.82	3.98	2.71	3.27	3.13	1.11	0.70	
放射線治療	7.67	0.05	5.04	0.56	1.70	2.63	△ 0.51	
病 理 診 断	9.70	2.23	0.00	0.00	0.00	9.70	2.23	

「補正総数 (診療所)」=589.55 点を平成 19 年の「総数 (診療所)」=587.52 点と比較すると、増減点数=589.55 点-587.52 点=2.03 点。増減率=2.03 点 ÷587.52 点=0.35%の増となる。これは、メディアスの平成 20 年、「表 19-2 入院外 医療費の伸び率 (対前年度比)」の診療所の対前年度比の 0.3%増とほぼ一致する。

メディアス 表19-2 入院外 医療費の伸び率 (対前年度比)

(単位:%)

	医 科						歯 科	保険薬局			
		病院					診療所		病院	診療所	
			大 学	公 的	法 人	個 人					
平成13年度	1.9	0.5	2.8	▲ 0.1	1.3	▲ 6.7	2. 9	1.9	2. 2	1.9	16.5
平成14年度	▲ 3.9	▲ 4.8	▲ 1.7	▲ 5.0	▲ 4.3	▲ 14. 7	▲ 3.3	▲ 0.4	0.1	▲ 0.4	9.7
平成15年度	0.7	▲ 0.0	4. 1	▲ 0.5	0.5	▲ 10.8	1.3	▲ 2.1	▲ 0.1	▲ 2.1	9. 9
平成16年度	1.3	▲ 0.9	1.0	▲ 1.8	0.1	▲ 8.8	2.8	0.3	0.4	0.3	7.8
平成17年度	2.5	2. 1	7. 1	1.3	2.3	▲ 5.4	2. 7	1. 1	1.2	1. 1	8. 7
平成18年度	▲ 0.3	▲ 1.5	4.0	▲ 2.9	▲ 0.8	▲ 12.4	0.5	▲ 2.8	▲ 8.3	▲ 2.6	3.4
平成19年度	1.8	1.2	4.6	0.0	2.3	▲ 13. 7	2. 2	▲ 0.3	▲ 1.4	▲ 0.2	8. 9
平成20年度	0.2	0.0	6.0	▲ 1.5	0.6	▲ 15. 2	0.3	2.6	4.6	2.5	5. 3



表 19-2 では診療報酬改定のない平成 17 年度、19 年度では各々 2.7%、2.2%の自然増を示しており、0.3%増は実質的にマイナスになる。

そして、その大きな主因をなったのが外来管理加算であることは論を待たない。

平成20年社会医療診療行為別調査の「総点数」「総件数」がメディアスと乖離した 理由については検証チームにより今後原因が究明されるであろうが、外来管理加算の 影響額については「1日当たり点数」の前年対比により試算可能である。

中医協はいたずらに議論を先延ばしすることなく、外来管理加算の算定要件に関する議論を再開すべきであり、厚生労働省は5分ルールを即時撤廃すべきである。

文末:計算式

$$\chi$$
 末: 計算式
 χ = 検査点数 (病院) y = 検査点数 (診療所) a = 診療実日数 (病院) b = 診療実日数 (診療所) a = 診療実日数 (病院) a = 1日当たり検査点数 (病院) a = 1日当たり検査点数 (病院) a = 1日当たり検査点数 (病院) a = 1日当たり検査点数 (病院+診療所) a = a = a a = a =

** $b_{19} \chi_{20} - b_{20} \chi_{19} = \alpha_2$ $a_{19} y_{20} - a_{20} y_{19} = \beta_2$ と定義する

$$= \frac{(\alpha_{1} + \beta_{1}) + (\alpha_{2} + \beta_{2})}{c_{20} c_{19}}$$

 $\alpha_1 + \beta_1 < 0$ (前述)

しかし、もし $(\alpha_1 + \beta_1)$ のマイナスより $(\alpha_2 + \beta_2)$ のプラスが大きければ、 $r_{20} - r_{19}$ はプラスになり得る。

■社会医療診療行為別調査 :

平成 20 年 第 6 表 医科診療(入院外-1総数) 件数・診療実日数・実施件数・回数・点数,診療行為(細分類)、一般医療 - 長寿医療、病院(種類別) - 診療所(有床-無床)別 (e0061.csv)

平成19年 入院外(総数)医科診療件数・診療実日数・回数・点数,診療行為(細分類)、病院(種類別)ー診療所(有床ー無床)別 (e0008.csv)より

	x = 検査点数(病院) a = 診療実日数(病院) p = 1日当たり検査点数(病		数(診療所) 日数(診療所) より検査点数(診療所)	c =	診療実	数(病院+診療所) 日数(病院+診療所) り検査点数(病院+診療所
	p‐1口ヨたが民産点数(M	.DL/ 4 - 1 = 1.	-71大丘尔奴(砂凉川/		11111	27快直点级(内侧 1 砂凉川
		H20		H19		
x20=p20*a2	20 642780)8754	x19=p19*a19	6557238895		
y20=q20*b2	20 642486	30810	y19=q19*b19	8203336672		
a2	20 3394	49760	a19	34122250		
b2	20 8314	43588	b19	100507536		
z20=x20+y2	20 1285266	39564	z19=x19+y19	14760575567		
c20=a20+b2	20 11709	93348	c19=a19+b19	134629786		
				差 (H:	20-H19)	
p2	20 18	89.33	p19	192.17		←病院
, q2		77.27	g19	81.62	-4.34	←診療所
r20=z20/c2		09.76	r20=z19/c19	109.64		←病院+診療所
a19*x2	20 2.19331	IE+17	b19*x20	6.46043E+17		
a20*x1	19 2,22617	/E+17	b20*x19	5.45192E+17		
α 1=(a19*x20)=(a20*x19	9) -3.28539	θ E+15 α 2=(b19*x20)-(b20*x19)	1.00851E+17		
b19*y2	20 6.45747	/E+17	a19*∨20	2.19231E+17		
b20*v1		iE+17	a20*y19	2.78501E+17		
β 1=(b19*v20)-(b20*v19	9) -3.63079	βE+16 β 2=(a19*v20)-(a20*v19)	-5.92706E+16		
α 1+ β			α 2+ β 2	4.15802E+16		
$(\alpha 1+\beta 1)+(\alpha 2+\beta 2)$	2) 1.98694	1E+15				
c20*c1		3E+16				
$(\alpha 1 + \beta 1) + (\alpha 2 + \beta 2) / (20 + c1)$		0.13				

$$lpha_1 = -3.28 \times 10^{15}$$
 $eta_1 = -3.63 \times 10^{16}$
 $lpha_1 + eta_1 = -3.95 \times 10^{16}$
 $lpha_2 = 1.008 \times 10^{17} = 10.08 \times 10^{16}$
 $eta_2 = -5.92 \times 10^{16}$
 $lpha_2 + eta_2 = 4.15 \times 10^{16}$
 $lpha_2 = 0.008 \times 10^{16}$

$$r_{20} - r_{19} = \frac{-3.95 \times 10^{16} + 4.15 \times 10^{16}}{1.57 \times 10^{16}}$$

= 0.13